**第２回　大阪府スポーツ推進審議会　第２次大阪府スポーツ推進計画策定部会　議事概要**

日時　　　　平成29年６月26日（月）16:00～18:00

場所　　　　大阪府庁　新別館北館1階会議室兼防災活動スペース２

出席委員等　桂専門委員（部会長）、植田専門委員、大前専門委員、豊川委員、松田専門委員

〔前回依頼内容〕

　参考資料により事務局から説明

〔第2次大阪府スポーツ推進計画骨子案〕

　資料１、２－１から４により事務局から説明

〔意見交換〕

E委員　この骨子（案）は、目的と手段が分かりやすくまとめられている。内容的には短期的な（5年）施策なので、推進の仕組みにまで言及すべき。施策ごとに担当部局を明示しておく。

例えば、ポンチ絵等があるとより分かりやすくなると思う。

　　今後、なみはやスポーツ基金の活用も含めて予算をどのように担保していくのか、検討していく必要がある。

第2期基本計画では「スポーツが『嫌い』『やや嫌い』である中学生を半減する」という数値目標を掲げているが、大阪府では「体育の授業が好き」が全国平均以下であった。第2次推進計画では「スポーツが楽しい」という数値目標を入れることはできないか。

　　体育の授業はプログラム学習で、部活動はクラブサービス、サークル活動である。授業が楽しかったので部活動でもやりたいといったつながりもあることから、両者の関係をうまくつなげることも必要。また、部活動に関連する数値目標を掲げることも検討が必要ではないか。

A委員　前推進計画の策定時には国の「スポーツ立国」を意識して「大阪スポーツ王国」としたが、これに代わるアイディアをお持ちの方は出して欲しい。

計画に位置付ける施策について、長期と短期に区分したり実施部局ごとに区分する等、事務局で分かりやすくまとめて欲しい。

施策を実施していくためには予算の裏付けがないと難しいので、本当に必要な事業の実施のためには、既存予算の削減も含めて検討する必要がある。

B 委員　スポーツをしない人、するのが難しい人に対してどのようにスポーツの良さを伝えていくか、考えないといけない。

　スポーツは本来、やらされるものではなくやりたいものだと考えている。

　　「健康経営」についても、従業員に運動をさせることではなく、従業員が運動することにより健康となり会社が健康となる、会社にとってプラスになるから運動する、という考え方も必要。

女性もスポーツをすることが楽しいからスポーツをするはずであり、スポーツの果たす役割・メリットを発信することが必要。

体育の授業は体を鍛えることを目的としており、嫌でもやらなければならない。大学生でも水泳が嫌いな学生が多い。泳ぐことが目的のはずだが、タイムや泳ぎ方等で成績をつけられることで水泳が嫌いになっている。一方、部活動はスポーツを活用した生活指導を主目的としている。

スポーツをすることの意義、こんな良いことがあるということをきっちりと伝えるべき。

E委員　現状では部活動は生活指導になっていることや体育の授業はやらされていると感じる人がいることが考えられる。本来、体育の授業は楽しむものでないといけないところ、現状ではそうはなっていない。また、部活動も本来の形である、体育の授業で楽しかった競技を継続的にやってみたいという仕組みになっていないことが問題。それは変えていきたい。

今後、体育が好きという数値をどのように上昇させるか検討が必要である。また、このような現実と理想のギャップについての分析をするべき。

A委員 「楽しい」の言葉のとらえ方も様々。指導者が間違えていることもある。スポーツには克服的な面もある。

球技をするにしても、ボールゲームをすることで生徒は楽しいと感じることも考えられる。しかし、しんどいトレーニングを経てできなかったことができるようになったことで楽しいと感じることもある。精神面でも社会的にも鍛えられる。このような経験は、その人の人生に大きく関わってくる。

体育の授業は、できたという達成感に教育的効果があると考えている。面白くないのは画一的な教え方だからであって、個々人に応じてうまく指導することにより、子どもたちがスポーツを好きになる。また、部活動についても、濃密な人間関係等、子どもの人生観の形成にとって効果は極めて大きい。

体育が「好き」「嫌い」も、アンケートのとり方次第で回答が変化すると思う。「嫌いだけどできるようになった」「苦しかったけれど結果が出た」等、表層的でない「深い楽しみ」を押さえてほしいと思う。

また、「体育＝楽しくない、スポーツを駄目にしている」というイメージにしてほしくはない。言葉が独り歩きしないようにしてほしい。良い実態を紹介し、良い工夫をすることが大切だと思う。

C 委員　障がい者スポーツは種別もたくさんあり、できたときの達成感は大きい。残された機能でスポーツをするという意味で「楽しい」のかもしれないが、どのような障がいであればどのような競技ができるのか等、情報発信があれば参加者を増やすことができると思う。

E 委員　スポーツは自発的な活動であり、「プレイヤーズファースト」といった言葉で上手く表現できるのではないか。障がいや年齢、性別等にとらわれずスポーツができることが大切であり、それぞれの人に応じたスポーツができるという考え方であり、計画の前書きに入れることはできないだろうか。

例えば、学校で体を動かして遊びたいというのであれば、エリアサービスとして昼休みがある。地域で言えば施設開放に当たる。

D 委員　計画の記述においては、総論と各論、短期と長期を明確に区分するべき。結果が出ない時の責任という意味で、誰がそれをやるのかも。

また、在阪トップ選手の活用も必要と考える。大阪府では、高校の段階までは多くの種目で好成績を上げる選手が輩出されているが、大学生や社会人になると府外に出て行ってしまう。大阪で育て、大阪でトップアスリートとして活躍できる仕組みがあれば、長期的には発展する。

A 委員　「楽しい」という表現は分かりにくいので、誰にでもはっきりと分かる表現にするべき。

数字は一人歩きするので、目標の立て方、データの取り方には注意するべき。府のネット調査の結果と市町村が取っている数値とは違うのではないか。

何をどの部局でやるのかを書く。

長期的な施策を書くのは難しいだろうが、施設・設備の改修費を前もって計上することを考えてほしい。電光掲示板も10年が過ぎると改修が必要になる。大規模イベントを開くためにも、毎年、施設の改修費用を確保しておく必要がある。

E 委員　最近では、遊ぶ場等「公共」がなくなっている。「スポーツ的公共」が育まれる場を創ることが必要。例えば、中学校の体育館等を社会教育施設として生徒、教員、地域、行政の四者で使う。「みんなで使うからきれいにしましょう」等、地域が中学生を指導できる場となる。また、障がいのある方が使うことができる施設も考えられるようになる。このような取組を進めることにより、生涯スポーツのレガシーとなる。「公共を学ぶ場」を作るためには予算が必要となるが、これは市町村が実施すべき事業と切ってしまわずに、計画の中で市町村の施策を誘発させる書き方を工夫してほしい。ゴールが見えないまま、近視眼的にこれをやろう、あれをやろうと進んでいる気がする。

また、スポーツを核として皆が関わる「公共」の場を創るということを、計画で提言してほしい。今は学校と地域が分断されている。

B 委員　体育の先生はやりたいことが多いのに、できていないことが多いのではないか。

「スポーツ＝競技」の意識が強過ぎる。前回のオリンピックでは柔道の獲得メダルは増えたが、競技人口は減少してきている。一方、ヨーロッパ、フランスで等は、柔道の持つ礼儀等を指導しながら競技人口を増やしている。競技人口が増えればトップアスリートも生まれやすくなる。

「遊ぶ」スポーツをどうとらえているのか。日本のスポーツ参加人口が増えない原因を調査すべき。

敷居の低いスポーツ団体を作る必要ある。

E 委員　ちょっとやりたい人、競技として上を目指したい人が一緒にスポーツができる場があれば良い。また、総合型地域スポーツクラブを活用して市町村を巻き込む必要があると感じる。

　　「ライフステージに応じたスポーツ」というものを分かりやすく書く。

A 委員　税金をスポーツをする一部の人間に使うと考えられがち。府民の理解が必要。こんなレガシーがあるというのは税金を投入する名目になる。

大規模スポーツ施設の活用方法、改修、維持管理費用の積立て等が課題。これは行政しかできない。

国は使える施設はどんどん使うという方向性を持っている。学校も公的施設であることから、府で考えることができるか市町村に指示できるか分からないが、行政において施設開放の方法を考えていただきたい。

小学校も一時に比べると限られた人しか利用できない。人が入り込むと子どもが危ないというのは分かるが、それは皆で見守るなど対応策はある。

E 委員　地域のスポーツ団体を他種目・多世代が交流するクラブ化することにより、公的施設の効果的な運用を行うことができる。例えば、中学校を学校開放するときに地域の人は使えるのにその学校の生徒は使えないことも、現状ではある。種目やレベル、障がいの有無等関係なく多様な人が意見を言い合い、交流できるようにするべき。

　　スポーツに付随する価値がある。それをうまく書くべき。

個別の数値を設定する際は、ゴールを設定してそこを目指さないと数値が一人歩きする。

D 委員　自己責任を貫徹するなら開放できる施設はたくさんあるのだろうが、「スポーツ王国」と言うならばそういうボトルネックを解消してほしい。

各論に落とし込めなくても、こういうところを目指すというのがあれば書いてほしい。

学校開放の運用方法に課題があると感じる。子どもたちは運動する場がない。せめて祝日くらい、全ての地域の人に学校開放できたら良いと思う。

A 委員　小学校や中学校でも１か月に数日、その学校の子どもに開放されていることもある。しかし、保護者の同伴が必要であったり、仕組みが破綻しかけている。

C 委員　学校等スポーツをする施設があまり開放されていないことが課題。先日、地元の体育館で夜間のバドミントン教室を見学しようとしたところ、エレベーターが止まっており、車椅子で2階に上ることができなかった。大規模スポーツ施設では一定整備されてきているが、整備が進んでいない市町村もある。

E 委員　市町村の公的スポーツ施設は稼働率が非常に高いと言われているが、一部の人が専用利用してはいないか。多くの人が運動をする機会を得ることができない。数値で計ることができないか。

少人数の団体に開放することが難しいこともあると考えられる。学校開放委員会みたいなものがクラブになれば、地元市町村も支援しやすくなる。

B 委員　スポーツマンシップは相手を尊敬し思いやる気持ちだが、これは競技だけでなく、社会生活全般に通用すること。スポーツの良さや力を知ってもらいたい。お金をかける意義を多くの方が理解すべき。

アスリートの育て方も大切である。今は引退後の生活を考えてあげないといけない時代。それを引退後も社会に貢献して税金も納めてもらえるような仕組みが必要。

小さい頃に一種目しかしていないと、怪我でその種目を引退すると運動しなくなる。多種目のスポーツをしていれば、怪我をしても別の種目に移行する可能性もある。そのような環境づくりも大切ではないか。

D 委員　日本体育協会では小さい頃に多種目のスポーツをすることを推奨している。いろいろな運動神経の発達が期待される。この考えを理解する指導者の育成も必要である。子どもに特定のスポーツだけさせるのは良くないことは、スポーツ医学では常識。

スポーツ少年団等で話をしていても競技毎で固まっていて、大阪全体でということにはならない。

E 委員　100の選択肢があるとするならば、小さなころに一つの競技を選ぶと、99の可能性を捨てることになる。D委員の御発言は科学的にも証明されているが、そのことを知らない保護者が多い。

A 委員　「競技スポーツ」「エリアスポーツ」「生涯スポーツ」という言葉は違った意味でとらえられてしまうことがある。

「生涯スポーツ」と「競技スポーツ」を分けて考え過ぎ。高齢者が行うスポーツ、ニュースポーツやレクリエーションみたいなものが「生涯スポーツ」と思われているが、それは違う。走る、競うのも「生涯スポーツ」。間違ったイメージを払拭してほしい。

E 委員　障がい者のスポーツ指導者の育成や、障がい者もスポーツができる施設の整備が必要であることなどを府が計画に盛り込むと、市区町村も検討するはずである。

　　オリ・パラを契機に、障がい者も使える施設への改修には金がつくのではないか。

C 委員　そのような取組は、ぜひ推進して欲しい。

D 委員　計画の前文に大阪府のスポーツの定義を入れることはできないのか。

E 委員　スポーツ基本法を参酌して定義できる。

「ユニバーサルデザイン」などもキーワードとして必要ではないか。

「スポーツ」「クラブ」「チーム」等、推進計画の用語集を作っておけば、担当者が変わっても、次の推進計画を策定するときに活用できる。

A 委員　地域の体育館は車椅子で2階に上がれないところもある。また、エレベーターを設置することで目一杯で、その先の導線が整備されていなかったり、車椅子の視線の位置に手すりや壁があり、観戦できないこともある。設備についても検討してほしい。

多くの障がい者がスポーツをしていると回答している市町村もあるが、実際にどこでどのようなスポーツをしているのか分かるよう情報発信してほしい。また、指導者研修を充実して欲しい。

B 委員　スポーツを「する」だけではなく、「みる」「ささえる」ことも重要。特に、スポーツを「みる」ことはスポーツに参加していることと同じ。

また、スポーツを文化として伝える工夫も大切。例えば、バスケットボールは冬のスポーツであること、バレーボールの「バレー」が「ボレー」であることを知らない人も多く、プレイだけに着目している人が多いことが残念。

A 委員　「みる」「ささえる」は、スポーツを応援することにつながる。

E 委員　障がいのある方がスポーツをしようとするとサポートする人も必要になる。「する」スポーツに金を払うだけでなく、スポーツボランティアが自発的に出てくるような、組織を支える意義を含めることも必要。

D 委員　行政の情報提供システムで様々な競技の簡単なルールや歴史等に簡単にアクセスできるようにしたら、スポーツを「みる」人が拡大するのではないか。

事務局　本日、いただいた貴重な御意見を策定にあたっての検討材料とする。また、用語集の作成、推進にあたっての体制づくり等、今後の検討の中で整理していく。

〔今後のスケジュール〕

第3回部会、平成29年7月25日（火）15時より17時

〔情報提供〕

A 委員　日本体育協会の名称が日本スポーツ協会に変更する。今後、体育の名称がスポーツに変更されていく可能性がある。

〔閉会〕